

〈みずほ〉における調達に関する考え方とご理解ご協力の依頼

みずほフィナンシャルグループ

〈みずほ〉の事業活動は、事務用品や情報システム、外部業務委託等、物品・サービスのサプライヤーのみなさまの協力により支えられています。

〈みずほ〉は、以下の調達活動における基本的な考え方に基づき、責任ある調達活動と調達の最適化を進め、企業価値向上を図るとともに、持続可能な社会の実現を目指します。

【調達活動における基本的な考え方】

（サプライヤーの公平・公正な決定）

- ・ 私たちは、品質、サービス内容などの利便性、価格、信頼性、法令等の遵守状況、情報管理体制、人権の尊重、環境への配慮の取り組み等を踏まえ、公平・公正にサプライヤーを決定します。

（法令・社会的規範の遵守）

- ・ あらゆる法令やルールへの遵守はもとより、広く社会的規範にもとることなく、高い自己規律のもとに調達活動を行います。
- ・ サプライヤーとは、健全かつ透明な関係を保ちます。そのため、サプライヤーとの間で、社会的規範に反するような接待や贈答の授受は行いません。

（人権の尊重・環境への配慮）

- ・ 調達活動における人権の尊重と、環境負荷低減に取り組めます。
- ・ サプライヤーに対しても、事業活動における人権の尊重や環境への配慮を促すよう努めます。

調達活動を通じ、〈みずほ〉とサプライヤーのみなさまが、ともに持続可能な社会の発展に貢献し、ビジネスパートナーとして相互発展することを目指すため、〈みずほ〉の人権方針・環境方針をご理解いただくとともに、以下に定める「〈みずほ〉のサプライヤーの行動指針」への理解とご協力をお願いいたします。

【サプライヤーのみなさまに対する期待事項（〈みずほ〉のサプライヤーの行動指針）】

（法令・社会的規範の遵守）

- ・ あらゆる法令やルールの遵守はもとより、広く社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行すること。

（情報管理）

- ・ 個人情報の保護に関する法律および関係法令に基づき、事業活動を通じて取得した情報を厳格に管理すること。

（人権の尊重）

- ・ 事業活動が人権に対して影響を及ぼす可能性があることを認識し、国際規範（*）を参照し、人権を尊重して企業活動を行うよう努めること。
 - － 従業員の基本的人権を尊重すること
 - － 従業員に、安全で働きやすい職場を提供すること
 - － 差別待遇、児童労働や強制労働を行わないこと
 - － 法令に基づき自由に結社するまたは結社しない権利や団体交渉の権利を尊重すること
 - － 多様な人材の成長と活躍の実現に向け、ダイバーシティ＆インクルージョンを推進すること
 - － 差別・ハラスメントの撲滅に積極的に取り組むこと
- ・ 強制労働・児童労働・人身取引を事業及びバリューチェーンから排除することを目指すという〈みずほ〉の人権方針を理解し、自社およびそのサプライヤーが強制労働・児童労働・人身取引に加担（関与）しないよう十分な配慮・対応を行うこと。

（*）国際人権章典、「労働における基本的原則および権利に関する国際労働機関宣言」、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」等

(環境への配慮)

- ・ 事業活動における持続可能なエネルギー・資源の利用、環境汚染の防止・予防、グリーン調達等の取り組みを実施し、環境負荷低減に努めること。
 - ― 資源やエネルギーの使用を抑制すること
 - ― 低炭素・脱炭素エネルギーの使用や温室効果ガスの削減に取り組むこと
 - ― 廃棄物の削減や、再利用・再生使用により資源を有効に利用すること
 - ― 環境や人に影響を与える物質の使用や排出を抑制すること
 - ― 森林などの天然資源を枯渇しないように利用すること
 - ― 生物多様性や生態系への影響がある原材料等の使用を行わないこと